

### 市立小学校の通学路に 防犯カメラを設置

市では、平成27年度東京都通学路防犯設備整備補助金を活用し、小学校の通学路における児童の安全確保の強化を目的に、市立小学校の通学路に34台の防犯カメラを設置しました。

防犯カメラはあくまで学校や地域の方が行う見守り活動を補完するものです。今後とも学校や地域の方との連携をさらに充実し、地域に密着した方法で温かい見守りをしていただくよう、ご理解・ご協力をお願いします。

設置場所等、詳しくは市ホームページをご覧ください。  
問合先 学務課学務係 ☎042-387-9874

### 石神井川河川整備計画 を変更

都では、石神井川河川整備計画を変更しましたので、計画書の縦覧を行っています。  
縦覧場所 都北多摩南部建設事務所（府中市緑町1-27-1 ☎03-5320-5415 FAX

## 台風シーズンを前に 水防訓練を実施

台風・集中豪雨などの多発期に備え、小金井消防署、市消防団などの関係機関や地域の方々と連携して、水防訓練を行います。

各家庭でも実践できる「簡易水防工法」「可搬ポンプによる排水活動」等の体験ができます。参加する方は、動きやすく汚れてもいい服装でお越しください。

なお、平成27年3月30日に、野川が洪水予報指定河川に指定されました。洪水予報が発表されたら、建物の2階や高い場所へ避難するなど、身の安全を確保する行動をとってください。

とき 5月8日（日）午前10時～正午  
ところ 都立武蔵野公園野川第二調節池（中町1丁目）  
問合先 地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807



1）、都建設局河川部計画課（都庁第二本庁舎2階中央）  
で閲覧いただけるほか、都建設局ホームページ（http://www.kensei.metro.tokyo.jp）でも公開しています。

問合先 都建設局河川部計画課 ☎03-5320-5414、市都市計画課 ☎042-387-9859

### 河川整備計画（変更原案）の閲覧および意見募集

都では、野川の河川整備計画（変更原案）について、意見を募集します。

閲覧期間 5月2日（月）～27日（金）午前8時30分②③は9時～正午、午後1時～5時（土曜・日曜・祝日を除く）  
問合先 意見受付場所 ①市都市計画課（市役所第二庁舎5階）、②都北多摩南部建設事務所（府中市緑町1-27-1 ☎103-8001住所不要・都庁第二本庁舎2階中央 ☎03-5320-5415 FAX

03-5320-1533 ☎0000384@section.metro.tokyo.jp）で閲覧いただけるほか、都建設局ホームページ（http://www.kensei.metro.tokyo.jp/kenseikei）でも公開しています。

意見の提出方法 5月27日（消印有効）までに、直接（①～③）または郵送、ファクス、Eメール（③のみ）で意見書受付場所へ。

### 除草剤の過度な使用は控えましょう

市では、除草剤を「市の施設および公共の場所では使用しない」という自主規制の方針を決定し、実施しています。

市販の除草剤は、国が農薬取締法に基づき安全性を確認し、登録を認めたものです。が、除草剤を過度にまくことによる土壌・地下水の汚染や、生物への影響などが心配されています。

市販の除草剤は、国が農薬取締法に基づき安全性を確認し、登録を認めたものです。が、除草剤を過度にまくことによる土壌・地下水の汚染や、生物への影響などが心配されています。

る際は、適切な方法で使用し、過度な使用は控えてください。ご理解・ご協力をお願いします。

問合先 環境政策課環境係 ☎042-387-9887

### 生産緑地指定申請の事前相談の受け付け

市では、面積が500平方メートル以上の農地等を30年以上継続して営農をしていたることを要件に、現地調査を行ったうえで、生産緑地地区の指定申請を受け付けます。

農地等の指定（既存生産緑地地区への追加を含む）を希望する方は、調査等の相談を受け付けますので、事前に連絡のうえ、環境政策課（市役所第二庁舎4階）へお越しください。

相談期間 5月9日（月）～

18日（水）午前8時30分～正午、午後1時～5時（土曜・日曜日を除く）

問合先 環境政策課緑と公園係 ☎042-387-9880

### 大型連休中の枝木・雑草類・落ち葉回収の申し込み

5月2日午後5時15分～5日は、電子申請の受け付けができません。期間中は、粗大・枝木受付センター ☎042-387-9829 FAX 042-387-0444）へお申し込みください。

### 下水道施設の調査および清掃を実施

市内の一部地域の下水道管の調査と雨水ますの清掃を実施します。作業員は、市が発行する身分証明書を持参し、腕章を着用しています。ご理解・ご協

力をお願いします。作業期間 5月～10月  
問合先 下水道課工務維持係 ☎042-387-9885

### 新たに市指定文化財を指定

この文化財は、江戸時代に村内で亡くなった巡礼者を供養するため、村の人々によって造立されました。  
名称 宝永五年六十六部廻国供養塔  
ところ 中町4-12（はげの森緑地2内）火曜・水曜・金曜（日曜閉園）  
種別 有形民俗文化財  
問合先 生涯学習課文化財係 ☎042-387-9879



## （一社）市観光まちおこし協会が設立

観光と地域の人材、活動をつなぎ合わせて行政と連携しながらまちおこしを強力に進めていくことをめざし、（一社）市観光まちおこし協会が設立されました。同協会の主な事業は次のとおりです。

【観光振興事業】桜まつり、お月見のつどいなどのイベントやまちなか観光案内事業を通じて、シティプロモーションの強化を図ります。

【情報発信事業】これまでの地域情報が分散していたところを、地域の情報発信組織を一本化することで、受発信だけではなく、情報の有効活用の仕組みづくりを行います。

【中間支援事業】市内の情報、団体、活動を仲立ちし、その取り組み

をコーディネートすることで、地域に新たな取り組みや既存の取り組みの拡大が図られるよう支援します。

【情報交流・案内拠点】同協会事務所では、観光案内資料だけでなく、商店街のイベントポスター、催事ちらし、市内団体の活動紹介資料などを取りそろえ、観光やまちおこしの拠点としての機能を備えます。

問合先 同協会（本町6-5-3 シャトー小金井1階 ☎042-316-3980）



## みんなのひろば

### 男女平等社会をめざして

#### 男女平等に配慮した表現とメディア・リテラシー

男女のイメージを固定化した表現、対等でない表現、外見などを不要に強調した表現は、人々に不快感を与えたり、差別や偏見の助長、固定的な考え方の押しつけとなることがあります。市では、「男女共同参画の視点からの表現の手引」を作成し、市の刊行物で適切な言葉や表現を使用するよう努めています。また、社会にあふれるさまざまな情報を受け止める際には、男女平等となっていない情報かを主体的に読み解き、適切に選択し、使いこなす力（メディア・リテラシー）が必要です。男女がともに、人権が尊重され、多様な個性を発揮し、いきいきと暮らせるまちをめざしましょう。

「見てください」  
男女共同参画室  
発行冊子  
男女共同参画室では次の冊子を発行しています。  
配布場所 企画政策課男女共同参画室、図書館本館・各分室、公民館各館ほか  
【第29回】がねいパレット

「かたらい」43号  
「かたらい」は、市民編集委員と協働で企画・執筆・編集している冊子です。今号は特別企画「介護者の目線に立った支援をめざして」など、インタビューを中心に掲載しています。

「ENJOY子育て 忙しいパパのための子育てTIPS」  
多摩3市男女共同参画推進共同研究会（小金井市、国立市、狛江市）では、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、平成27年度は子育てをテーマとして研究してきました。同研究会では、男女共同参画の視点で考える子育てについての啓発の一環として本冊子を作成しました。子育てに関するさまざまな情報を掲載しています。



問合先 企画政策課男女共同参画室（市役所本庁舎2階 ☎042-387-9853）